

平成20年 3月 3日
午 時 分 受領

平成20年 3月 3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 川村 明雄 ㊟

一般質問通告書

第1回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
写真で見る町史の発行を！	<p>福島町史の発刊は、平成5年に第1巻の「資料編」を発行し、7年、9年に「通説編」上下を発行、平成10年には第4巻目の「概説 福島町の歴史」を各戸配布して終了しました。今後は、執筆による発刊は考えられないのではないかとと思いますが、早晚再びまちの合併問題が問われると思います。</p> <p>そこで新たな合併問題前に、福島町の歴史や記録を留めるひとつの手段として、児童生徒も目で見えて理解できる、「写真で見る町史」の発行を是非実現してほしいと思います。発行した町史に掲載された昔の写真などは現在保存されておりますでしょうか。写真集に使える貴重な写真も少なくありません。</p> <p>現在、町内の各家庭にある昔の写真も年を追うごと借用や収集が困難になっていくことも考えられます。</p> <p>発刊は、各機関等への贈呈分を除き低額での有料頒布の方法もあります。実現に向けての早期着手について教育長のお考えを伺います。</p>	教育長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<p>地球温暖化と産業対策について</p>	<p>地球温暖化による環境の変化は、近年とみに話題となっておりますが、温暖化は一定の速度で進行しており、影響は自然界のみならず、産業対策にも及んでいることが報道されております。</p> <p>簡単に申し上げますと、数十年後、東海や甲信越で生産しているものが、その地域では不向きや困難となり、生産地域が北上するため、北海道でも作れる時代になる訳であります。</p> <p>このことを考えますと、今から時代の先取りをするような形で研究や試作をして行くことが、当地の将来を変えて行くことに繋がります。</p> <p>例えば北海道で生産がまだ困難である柿やみかんなどの果樹も可能になって参ります。勿論当地にとってどのような樹種が良いかは研究も必要になりますが、年数の掛かるものほど早期の対処が必要であります。町長のお考えを伺います。</p>	<p>町 長</p>